

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年3月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

L A Z O N A川崎プラザ
川崎市幸区堀川町72番1他

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

野村不動産株式会社
代表取締役 松尾 大作
東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
三井不動産株式会社
代表取締役 植田 俊
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
三井不動産株式会社	代表取締役 菰田 正信	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
三井不動産株式会社	代表取締役 植田 俊	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社三和	代表取締役 小山 克巳	東京都町田市森野5丁目18番2号
②	株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐山717番地1
③	株式会社良品計画	代表取締役 松崎 暁	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

他計220者

(変更後)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社三和	代表取締役 小山 真	東京都町田市金森四丁目1番2号
②	株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐山10717番地1
③	株式会社良品計画	代表取締役 堂前 宣夫	東京都文京区後楽二丁目5番1号

他計214者

4 変更の年月日

- (1) 令和5年4月1日
- (2) 令和2年4月1日 ほか

5 変更する理由

- (1) 代表者氏名に変更が生じたため
- (2) 小売表者に変更が生じたため

6 届出の年月日

令和6年3月14日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当
本庁舎9階

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和6年3月22日から令和6年7月22日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和6年7月22日
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当